

平成25年柴田町議会懇談会

報告書

テーマ

「介護の実態と、これからの介護」

「町政・議会全般」

平成25年12月9日

柴田町議会

議会の活動を町民に報告するとともに、議会や町政に対する町民の意見・要望等を直接聴取し議会活動に反映させるため、平成25年8月3日・4日に町内各小学校区単位で、一般懇談会を開催しました。

今回は、懇談会テーマを「介護の実態と、これからの介護」としました。事前に、公益社団法人 長寿社会文化協会理事長の服部万里子氏を講師とする公開議員研修会を開催し、町民とともに介護について学習して議会懇談会に臨みました。各懇談会場では、活発に意見が交わされました。

また、平成25年8月24日に柴田町婦人防火クラブ連合会との団体懇談会を開催しました。婦人防火クラブ連合会長を初めとする多くの役員や理事にご出席をいただき、現状や課題、町の施策に関する意見等が出されました。

これら一般懇談会及び団体懇談会で出された質問・意見・要望等について、次のとおりまとめましたので、報告します。

平成25年12月9日

議長 加藤 克明 殿

議会懇談会実行委員会

委員長	佐々木	守
副委員長	佐々木	裕子
委員	平間	幸弘
委員	秋本	好則
委員	水戸	義裕
委員	我妻	弘国

目 次

総 括

1	一般懇談会	-----	1
	(1) 参加者数	-----	1
	(2) 質問・意見・要望等の件数	-----	1
2	団体懇談会	-----	3
	(1) 参加者数	-----	3
	(2) 質問・意見・要望等の件数	-----	3
3	町長への申し入れ事項	-----	3
4	議長への申し入れ事項	-----	3
5	平成26年議会懇談会実行委員会への申し送り事項	-	3

質問・意見・要望等

1	一般懇談会	-----	4
	(1) 介護に関する質問・意見・要望等	-----	4
	(2) 町政に関する質問・意見・要望等	-----	10
	(3) 議会に関する質問・意見・要望等	-----	19
2	団体懇談会	-----	22

資 料

I	平成25年柴田町議会懇談会開催要領	-----	26
II	議会懇談会実行委員会の活動経過	-----	30

【総括】

テーマ 「介護の実態と、これからの介護」
「町政・議会全般」

1 一般懇談会

(1) 参加者数

開催日	開催時間	開催会場	小学校区	担当班	参加者数	臨時 託児所 利用者数
平成25年 8月3日 (土)	14:00 ～ 16:00	柴田町保健センター (4階会議室)	船岡小	3班	11人	—
		槻木生涯学習センター (3階会議室2)	槻木小	1班	12人	—
		船迫生涯学習センター (ホール)	船迫小	2班	19人	—
	19:00 ～ 21:00	船岡生涯学習センター (2階和室)	東船岡小	3班	5人	—
		農村環境改善センター (2階和室)	柴田小	1班	7人	—
8月4日 (日)	14:00 ～ 16:00	西住公民館 (ホール)	西住小	2班	17人	—
計					71人 (前年は56人)	0人 (前年は0人)

(2) 質問・意見・要望等の件数

① 介護に関する質問・意見・要望等

開催会場	質問・意見・要望等の件数
柴田町保健センター	5件
槻木生涯学習センター	3件
船迫生涯学習センター	4件
船岡生涯学習センター	2件
農村環境改善センター	0件
西住公民館	8件
計	22件

② 町政に関する質問・意見・要望等

開催会場	質問・意見・要望等の件数
柴田町保健センター	8件
槻木生涯学習センター	12件
船迫生涯学習センター	7件
船岡生涯学習センター	4件
農村環境改善センター	3件
西住公民館	8件
計	42件

③ 議会に関する質問・意見・要望等

開催会場	質問・意見・要望等の件数
柴田町保健センター	5件
槻木生涯学習センター	1件
船迫生涯学習センター	6件
船岡生涯学習センター	2件
農村環境改善センター	1件
西住公民館	2件
計	17件

2 団体懇談会

(1) 参加者数

開催日	開催時間	開催会場	参加者数		
平成25年 8月24日 (土)	13:30 ～ 15:30	柴田町保健センター (4階会議室)	45人		
			内 訳	婦人防火クラブ 連合会	27人
				柴田町議会議員	18人

(2) 質問・意見・要望等の件数

項目	質問・意見・要望等の件数
①災害時の対応等について	3件
②各施設の利用について	4件
③町政に関するその他の質問・意見・要望等	4件
④議会に関する質問・意見・要望等	1件
⑤議会から柴田町婦人防火クラブ連合会への質問等	2件
計	14件

3 町長への申し入れ事項

- ・ 年々高齢者が増えていく状況で、福祉施設の充実が求められている。福祉施設への対応を図るとともに、まちづくり住民懇談会や出前講座等で、介護保険制度に対する町民の理解を深めてもらうこと。

4 議長への申し入れ事項

- ・ 議員の調査等の充実・自己研鑽に努めるためにも、議員研修等の充実を図ること。

5 平成26年議会懇談会実行委員会への申し送り事項

- ・ 議会懇談会の実施にあたっては、より多くの町民からの意見・要望等を聴取できるよう、テーマも含めて時期、場所、地区割等について、再検討すること。

【質問・意見・要望等】

1 一般懇談会

(1) 介護に関する質問・意見・要望等

ア 柴田町保健センター

対象地区／船岡小学校区		担当班／3班	
No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
①	<p>仙台大学で介護予防講座に参加しているが、町民の出席者が少ない。予算をつけて期間も長くすると、参加者も増えるのではないか。</p>	福祉課	<p>基本チェックリストにて生活機能の低下がみられる2次予防対象者に教室の案内をし、10人を1クールとして介護予防の運動教室と口腔機能向上教室を実施しています。</p> <p>1クルールの回数を10回としているのは、教室は自ら日常に実施するための教室で、教室が終了した後も引き続き、自宅で継続的に実施していただくためです。</p> <p>また、回数を多くすると欠席も多くなるので、集中的に10回としております。</p>
②	<p>ラジオ体操で介護予防をしている町がある。ラジオの貸与をしているとのこと。ぜひ町として行うべきと考えるが。</p>	福祉課	<p>ラジオ体操は、毎日同じ時間に流れますが、その時間にしかラジオ体操ができませんので、ラジオを貸与してのラジオ体操については考えていません。</p> <p>それより、町では介護予防として、玄米ダンベルサークル活動やノルディックウォーキングを支援しています。</p> <p>また、個人で体操をするよりも、各種サークルに加入していただいた方が、自宅での引きこもり防止にもなると考えています。</p>
③	<p>地域福祉を理解するのは難しいし、介護は幅が広いと思う。今から、地域での介護者は増えていくことも予想される。地域の在り方を考えるべきではないか。また、実態とのギャップがあるのでは。</p>	福祉課	<p>介護にあつては、住み慣れた地域で尊厳に満ちた自立した生活を継続していただくことが大切と考えています。</p> <p>自宅での高齢者の生活の継続にあつては、地域の福祉力の向上が必要と考えられています。地域のできる介護は、介護保険制度で補うことができない生活支援が必要となると考えています。</p> <p>近所の方ができる介護ボランティアが地域福祉の向上につながるものと考えられますので、第6期介護保険事業計画の中で、地域包括的ケアシステムを作りあげることが必要になってきているとともに、地域介護力の向上のための施策の展開も必要と考えています。</p> <p>しかしながら、地域にあつては、高齢者世帯が多い地域もあることから、その施策については地域の実情を把握したうえ、地域との協議をしながら進めなければならないものと考えています。</p>
④	<p>地域包括支援センターの職員が不足しているのでは。</p>	福祉課	<p>地域包括支援センターは、中学校学区に1つのセンターが必要といわれています。町では、平成22年に柴田町地域包括支援センターを外部委託し、翌年には槻木地区に2つ目の地域包括支援センターを設置し</p>

No.	質問・意見・要望等	回答担当	回答
④	※前ページの続き	福祉課	<p>ました。</p> <p>船岡・船迫地区は柴田町地域包括支援センターが担当していますが、対象高齢者が多いので、平成 24 年には職員を増員しています。</p> <p>今後は、船岡地区に柴田町地域包括支援センターのサブセンターを設置し、船岡地区の高齢者を対象としたいと考えています。</p>
⑤	介護の受益者負担についてどう考えるのか。	福祉課	<p>介護保険は、保険制度であることから、利用者の負担は必要と考えます。負担割合は、現在、すべて 1 割となっています。介護保険の改正案では、一定以上の所得のある方の利用者負担を 2 割にするという案が出ていますが、保険制度の存続と健康保険との負担割合を考えると、負担割合の変更は必要と考えます。</p>

イ 槻木生涯学習センター

対象地区／槻木小学校区 担当班／1 班			
No.	質問・意見・要望等	回答担当	回答
①	介護をしていただいていないのに、見直しによって保険料が値上げされた。なぜ介護保険料を支払わなければならないのか。	福祉課	<p>介護保険は、社会保障であることから、相互扶助の考えのもと実施されているものです。必要なときだけ 10 割負担になれば、一般の年金受給者でも利用できないことが多くなり、高齢者の生活や介護ができなくなり社会不安となるものと考えます。</p> <p>保険制度により利用するときに、低い利用料金で介護サービスが受けられるためにも、保険料の納入をお願いします。</p> <p>なお、保険料の未納があった場合、利用者負担が償還払いや 3 割負担になることもあります。</p>
②	本人は収入がないのに、なぜ介護保険料を納めなければならないのか。	福祉課	<p>前述のとおりになりますが、社会保障制度であるので、相互扶助の立場から、所得のない人や低所得者でも負担をしていただくこととなります。</p> <p>ただし、生活保護者や低所得者の方には、軽減措置が設けられています。</p>
③	柴田町の介護施設は何カ所あるのか。柴田町の介護施設を増やせないか。	福祉課	<p>町内に、特別養護老人ホーム 2 カ所、認知症共同生活介護事業所 5 カ所、介護老人保健施設 1 カ所の施設サービス事業所があります。</p> <p>また、居宅介護事業所としては、訪問介護事業所 5 カ所、訪問入浴 1 カ所、デイサービスセンター 12 カ所、ショートステイ 3 カ所などになっています。</p> <p>今後、高齢者の増加に合わせ、施設介護サービスの必要が生じてくるものと思われますので、3 年ごとに介護保険事業計画を策定するのに合わせて、介護施設を増やすことを検討していきます。</p> <p>しかし、介護施設を増やすことにより、介護保険料の増加につながることも、ご理解願います。</p> <p>平成 26 年度からは、町内で初めてのサービスとなる小規模多機能型居宅介護サービスが実施される予定になっています。</p>

ウ 船迫生涯学習センター

対象地区／船迫小学校区		担当班／2班	
No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
①	<p>息子はいるが柴田には帰ってこない。</p> <p>老夫婦には自宅は広すぎる。自宅を提供するので、行政で、10万円程度で入れる施設を作ってくれないか。</p> <p>元気なうちにできれば、息子のところと交流ができる。</p>	福祉課	<p>現在お住まいの自宅で介護サービスを利用しながら生活を継続していただき、必要になった場合には認知症グループホームや特別養護老人ホームへの入所になっていくのですが、グループホームでは10万円では入所ができません。</p> <p>町で老人福祉施設を建設することはできませんが、特別養護老人ホームでは、個室以外の多居室であれば10万円以下で入所が可能です。</p>
②	<p>酒田の医療生協を視察した。1階が病院、2階がデイサービス、3階が高齢者の夫婦用、単身者用のアパートになっていた。</p> <p>柴田町では民間で同じような施設を作るとき、どんな支援を用意しているか。</p>	福祉課	<p>医療法人が、その法人の経営方針に基づき複合型の医療介護施設を建設したもので、町としては、介護保険事業計画に則り、対象となる施設であれば建設の補助金を交付することができます。</p>
③	<p>年金で賄える程度の負担で、介護サービス付き住宅はできないか。</p> <p>また、重い病気をもっていて民間が受け入れできない人向けに、行政が住宅を作れないか。</p>	福祉課	<p>年金の受給額が厚生年金と国民年金では差がありますが、近隣のサービス付き高齢者住宅では、おおむね15万円以上になっています。また、重い病気の方でも自立した生活が可能であれば、自宅で介護サービスを受けながら生活を継続することが可能です。</p> <p>民間が受け入れないとはどのような状況か判断できないので、重い病気では入院と思われそうですが、要介護度が重くなれば特別養護老人ホームなどに入居することになります。</p> <p>町としてサービス付き高齢者住宅を建設することはできません。また、特別養護老人ホームは町で建設するものではなく、町の計画に基づいて、社会福祉法人等が建設するものです。</p>
④	<p>角田にサービス付き高齢者向け住宅があるのなら、町の企画として見学会をしたらどうか。</p>	福祉課	<p>サービス付き高齢者住宅は、通常のアパートに見守りの職員が常駐しているもので、介護サービスが必要となった場合には、住居においてその住宅の設置者が居宅介護サービスを実施するものです。入居高齢者は、転居できる方となります。</p> <p>町としては、現在お住まいの家や地域で自立した生活を継続していただくことを重点に、介護保険事業計画を策定していますが、事業所が建設するのであれば、協議を進めたいと考えています。</p> <p>特に見学会を行う計画は持っていません。</p>

エ 船岡生涯学習センター

対象地区／東船岡小学校区 担当班／3班			
No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
①	介護施設について、柴田町では介護予防をたくさんしている。健康に対する介護予防のしくみを利用してほしい。 また、高齢者のたまり場の利用をしてほしい。	福祉課	介護施設の中には、地域住民との交流スペースがありますので、利用に際しては施設にご相談ください。 高齢者のたまり場については、介護保険事業計画の中で、地区で実施している「いこいの日」などの回数を増やしたり、地区集会所での居場所づくりなどを計画したいと考えています。
②	介護にはならないように、ある町で定期的に各行政区の中を回って、ダンベルとか、いつでも動けるようにと指導している。柴田町でも取り入れてほしい。	福祉課	介護予防として、玄米ダンベルサークルが町内に33サークルあります。またノルディックウォーキングサークルも3つありますので、加入してご利用していただければと思います。 町が実施するのではなく、自ら地区のサークルに加入して、介護予防に努めていただけたらと思います。

オ 農村環境改善センター

対象地区／柴田小学校区 担当班／1班			
No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
	介護に関する質問・意見・要望等は、なし。		

カ 西住公民館

対象地区／西住小学校区 担当班／2班			
No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
①	介護で一番大変なことは、ショートステイ。冠婚葬祭等一日突然でお願いできる施設がないのが一番の悩みである。 また、介護をしている方のストレスがすごたまっている。介護している人達で地域ごとに集りたいが、西住地区にどれくらい要認定の方がいるのか。	福祉課	ショートステイの利用が多く、緊急時に利用できる余裕がないため、すぐには利用ができません。緊急にショートステイを利用しなければならない場合は、ケアマネジャーにご相談いただき、対応できる事業所を探していただき、利用するようになるかと思います。 介護家族のストレス解消のため、地域包括支援センターが支援している介護家族の会やしゃべり場などの集まりがあるので、ご利用していただけたらと思います。 地区ごとの要介護認定者数は、集計されていませんので、ご了解ください。
②	個人情報なので、しゃべりたくない人もいることが、介護の壁になっているのではないかと。民生委員は、情報はもっていても他の人には伝わらない。制度的に問題があるのではないかと。	福祉課	要介護者が、自ら個人情報を開示しないため、介護に支障をきたすことがあるとのことですが、分かる範囲内で介護を継続することが必要と考えます。 民生委員が知り得た情報は、一般の方に伝えられる情報と伝えられない情報がありますので、伝えられる情報での見守りなどをお願いしたい考えです。 高齢者の個人情報が流されれば、犯罪の被害者になる恐れもあるので、ご理解をお願いします。

No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
③	<p>一年前に住民意識調査で 3000 人のアンケートをとった。町に何を求めるか一番になったのが福祉である。要支援 1・2 が介護保険対象外となったら、今のような財政で町は実施できるのか。</p> <p>町民の望んでいる福祉の町はどうか、教えていただきたい。</p>	福祉課	<p>厚生労働省の介護保険部会において検討中である、要支援 1・2 の認定者の介護給付からの地域支援事業への移行については、現在のところ要支援者に対する介護サービスの方向を検討中で、どのような制度となるのかが不明です。</p> <p>地域支援事業の介護予防事業として、在宅の介護支援になるのではと思われます。財源にあつては、介護保険制度の地域支援事業費を財源とすることが明記されています。</p> <p>町民が望んでいる福祉の町とはどのようなものなのか、町としては高齢者の方々が住み慣れた地域で尊厳に満ちた生活を継続できるように、町として必要な介護保険サービスの事業を展開したいと考えています。</p>
④	<p>要支援 1・2 が介護保険対象外となったら、例えば西住地区の 65 歳以上一人当たり毎月 500 円集めて、そのお金を利用してヘルパーを雇うとかする方法はできないか。</p>	福祉課	<p>要支援の認定者については、すべて介護保険サービスが受けられなくなるのではなく、介護保険給付から地域支援事業になる見込みです。詳細な内容は、厚生労働省の介護保険部会において検討しているところです。</p> <p>ご提案の地域サービスが、介護ボランティアや NPO 法人の活用事業に該当するのか、検討したいと考えます。</p>
⑤	<p>槻木の県営住宅下にケアセンターあるが、うまく機能しているとか、していないとか、そういう情報はないのか。</p> <p>マンションタイプの建物は、ドアが鉄である。閉めると中で何が起きているのかわからない。システムの的には、下にそのような施設があれば安心する。</p>	福祉課	<p>槻木県営住宅のケア付き住宅については、日中はライフサポートアドバイザーが常駐しており、入所者の生活相談などを受けています。</p> <p>また夜間警備員がおり、緊急時に対応するようになっています。室内で異変があった場合には、入所者がボタン一つでセンターに通報できるシステムになっています。</p>
⑥	<p>介護される人のために、介護居宅支援金が各市町村にはある。</p> <p>ところが、これがあることを誰も知らない。一年間で 10 万円ももらえるものである。ただし、その条件がものすごく厳しい。</p> <p>大河原町では、おむつは無料でもらえるとか、町内の薬局から申請すればもらえると、行き届いている。一生懸命介護してくれている人を支援するようなものを、考えてほしい。</p>	福祉課	<p>介護家族慰労金支給事業で、非課税世帯で在宅の要介護 4 もしくは 5 の在宅高齢者を介護している家庭にあつて、届け出により基準日から 1 年間介護サービスを利用しない場合 10 万円を支給するものです。</p> <p>これは、介護保険を使わなかった場合に支給されるものですので、介護保険を利用している世帯は対象とされない制度です。制度そのものはあつても、近年支給になった世帯はありません。</p> <p>むしろ、無理に介護保険を利用しないのでは、介護保険制度の意味がありませんので、介護保険を利用されることにより、要介護者や介護家族の介護疲労の軽減になるものと考えます。</p> <p>また、おむつの支給は介護家族用品支給事業として、本町でも実施しています。要件は、世帯が非課税で要介護 4 もしくは 5 の高齢者が在宅で生活している世帯に、業者から 2 カ月に 1 回おむつの支給をして</p>

No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
⑥	※前ページの続き	福祉課	います。 介護家族支援にあつては、柴田町地域包括支援センターで介護家族の会やしゃべり場を開催し、介護家族の支援を実施しています。
⑦	町ではおむつ券とかがある。領収書を福祉課にもっていけばいい。 ただし、おむつ・尿とりパットが1カ月1万円を超さないと申請できないので、それを5,000円に緩和していただきたい。	福祉課	本町は、おむつ券による引き換えや領収書による交付を行っておりません。 本町では、おむつの支給は介護家族用品支給事業として実施しています。要件は、世帯が非課税で、要介護4もしくは5の高齢者が在宅で生活している世帯に、業者から2カ月に1回おむつの支給をしています。
⑧	介護の関わりについて、おむつ券は福祉課、相談は支援センターと分かりづらい。手続きは、お知らせ版などで時々知らせてほしい。 家をバリアフリー化した時に、大工さんから町からいくらかの補助金が出るよと教えてもらったが、介護の認定を受けていなければだめだと言われた。分からなかった。	福祉課	高齢者の総合相談は、町に2カ所ある地域包括支援センターが行います。相談の内容によっては、各種サービスの申請をすることになりますので、申請は役場福祉課となります。各種手続きについては、定期的に広報しぱた「お知らせ版」に掲載します。 住宅改修費が介護保険給付の対象となるのは、要介護者が既存の住宅では生活に不便が生じたため、改修を行い、生活環境を良くするものです。要介護者がいて新築する場合は保険給付の対象とならないもので、将来のためのバリアフリー改修も対象となりません。

(2) 町政に関する質問・意見・要望等

ア 柴田町保健センター

対象地区／船岡小学校区		担当班／3班	
No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
①	福祉全体を考えてほしい。例えば温泉施設をつくる、福祉センターを使いやすくするなど、空いている町の施設を使いやすくしてほしい。やさしい福祉を目指してほしい。	福祉課	<p>地域福祉センターは、「柴田町地域福祉センター条例」に基づき設置運営をしているもので、柴田町の地域福祉推進の拠点場所と位置付けております。</p> <p>そのため、一般の団体等への利用貸し出しは基本的には行わず、社会福祉協議会に關係する団体や地域福祉団体が、活動の場所として利用しています。</p> <p>また、温泉施設などについては、太陽の村が考えられます。空いている施設などについては、利用目的などを明確にし、各施設にご相談していただければと思います。</p>
②	土地の有効活用を検討したらよいのではないか。先日売却した土地は、駐車場として有効活用していたのではないか。売却した理由がわからない。	財政課	<p>当地東船迫2丁目17番については、当初船迫第二小学校予定地として取得しました。</p> <p>しかし、その計画がなくなり、他の公共施設建設の予定もないため、平成15年以降売却処分する方向で進めてきたものです。</p> <p>その間は、駐車場・資材置場等として有償貸付を行い、遊休地の活用を図ってきたところです。</p> <p>この度、みやぎ生活協同組合から、配送センターを移築し事業展開を図るために当地の買取り要望があったことを受け、土地鑑定を実施し、地価の動向からみて妥当な額を算定し、売却を行ったものです。</p>
③	<p>村田町谷山温泉では、社会福祉協議会が中心となって、65歳以上に施設を無料で利用できる仕組みがあるようだ。</p> <p>アクティビティ活動で太陽の村を利用しているが、健康な人が利用できる施設の無料化に努めてほしい。</p>	福祉課	<p>アクティビティ「いこいの日」は、地域住民のボランティアが中心となり、町社会福祉協議会と連携を取りながら実施している地域支え合い活動です。</p> <p>実施に当たっては、町社会福祉協議会の職員が地域に出向くなどのサポートをはじめ、経費の面でも町と社会福祉協議会からの助成措置があります。</p> <p>いこいの日での太陽の村の利用については、昨年まで、休憩室の利用料及び食事、入浴料をセットにした割安の「いこいの日パック」を設け利用していただいていたのですが、入浴利用者が少ないということで中止となりました。</p> <p>太陽の村の運営は、現在「柴田町観光物産協会」に指定管理協定に基づき委託しておりますので、無料化はできないものと考えております。</p>
④	昨年まちづくり住民懇談会に参加したが、町からの報告に問題を感じた。質問事項についての報告がない。	まちづくり政策課	<p>まちづくり住民懇談会で寄せられたご意見等に対し、その場で回答できなかった場合は、後日行政区長を通して回答することとしています。</p> <p>しかし、平成24年7月14日に第5行政区で行われた「まちづくり住民懇談会」での回答が、行政区長に提出されていないことがわかりました。</p> <p>現在、ご意見をいただきました町民の方への“お詫びと報告”の日程を、行政区長を通して調整させていただいています。</p>

No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
④	※前ページの続き	まちづくり 政策課	今年度もまちづくり住民懇談会を開催しています。今後、このようなことがないようにいたします。
⑤	福祉課申請窓口でのプライバシーが守られていないと感じる。できればついたてがあるとよいと提案したが、一向に改善されていない。	福祉課	福祉課申請窓口についたてをとのご要望ですが、現在の建物の構造及び間取りでは、車いすでお越しになるお客様も考慮いたしますと、ついたてを設置するスペースを確保することができません。 現在は、プライバシーに深くかかわる相談対応については、ついたてで個別に仕切られている相談コーナーで対応するようにしています。
⑥	既存の公園の見直し、改善を考えてほしい。公園は新しい宅地にできるものだが、世代交代とともに子どもたちも成長するために、利用頻度が減る。これから廃止や見直しが必要ではないか。	都市建設課	街区公園は、誘致距離 250m の範囲内で1箇所当たり面積 0.25ha を標準として配置されています。公園の役割は、地域に居住されている方々が、それぞれの目的を持ち利用していただくものです。 また、必要に応じて公園の廃止や見直しをするとともに、危険な遊具や施設については、修繕や更新を行ってまいります。
⑦	4区にある山下公園の管理が大変である。利用が増えるため、安全面の改善が必要ではないか。	都市建設課	山下公園愛護協力会の活動として、草取りやゴミ拾いなどの清掃活動を実施していただき、ありがとうございます。 その際の集草運搬や高木の剪定などは必要に応じて町で対処いたします。また、遊具などの整備については、点検結果を踏まえ、更新や修繕を行い、安全を確保してまいります。
⑧	高齢者のための公園が必要ではないか。 また、子どもたちの利用が少ない公園は、グラウンド・ゴルフやパークゴルフ場として利用できるようにしてはどうか。介護予防につながるかと考える。	都市建設課	高齢者のためだけの公園整備は考えておりません。今ある公園に、福祉遊具の設置等により対応してまいります。 また、既存公園において、様々なスポーツを行なうことについては、非常に良いことだと思います。しかし、年間を通じてスポーツ等の行為をする場合には、町に公園行為許可申請の提出が必要になります。

イ 槻木生涯学習センター

対象地区／槻木小学校区		担当班／1班	
No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
①	トッコン跡地に総合体育館の建設が予定されているが、役場庁舎の問題も考えてほしい。震災の時も感じたが、今の庁舎は老朽化しているのではないか。職員の駐車場も不足しているのではないか。 庁舎の建設がトッコン跡地に無理なら、改善センターなどの町有地も検討にいれていいのではないか。	まちづくり 政策課	柴田町の高齢化が進む中で、町なかから役場を移動させた場合に、町民の利便性の確保ができるのか、また、町なかのにぎわいがなくなるのではないか、新築するための財源確保ができるのか等のいろいろな課題があります。 また、新庁舎建設の前に、優先しなければならない事業も多数あります。例えば、学校の大規模改修、学校プールの改修、子どもセンターの建設、雨水対策、道路維持管理、学校給食センター建設、図書館建設、総合体育館建設等の道筋を付けて、庁舎建設を検討していきます。

No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
②	ゴミ袋を有料化したらゴミが減った。後 100 円値上げしたら、もっとゴミが減るとの噂が流れているが、どうなのか。	町民環境課	<p>ごみの有料化は、ごみ処理費用負担の公平性と分別意識の徹底によるごみの減量という二つの目的で行われています。</p> <p>一概にごみ袋を値上げすれば減量化が進むというわけではなく、逆に不法投棄や違反ごみが増加し、逆効果になることも考えられます。</p>
③	56 歳以上の課長の給料が、6 級から 7 級に上がったのはなぜか。	総務課	<p>55 歳以上の年齢を基準に、課長の給料を 6 級から 7 級に自動的に上げたわけではありません。給料につきましては、国の給料の基準を 100 とした場合、柴田町においては 95.6 と 4.4 低い水準になっており、人口が少ない周辺の角田市及び白石市等では、既に平成 18 年から実施しており、財政的にある程度の目途がついたので、給料の 7 級制を導入したものです。</p>
④	ご当地ナンバーの導入は考えていないのか。	税務課	<p>ご当地ナンバープレートは、現在、全国の 240 市区町村で導入しており、県内では登米市、気仙沼市、松島町、白石市が導入しております。導入においては、目的や、何をモチーフとするのか、とても重要です。シンボル・自然・産業・歴史・キャラクターなど、地域の誰もが親近感を持てるナンバープレートであることが必要です。</p> <p>現在、導入は考えていませんが、導入により、どのような効果が期待できるのか、他の事業との優先度を考慮しながら、導入を検討します。</p>
⑤	7 月 3 日に、18B 区運動公園の施設の利用状況を見に行くと 言われ、雨の中 1 時間ほど（午後 2 時～3 時）待っていたが、町の担当者が来なかった。その後 5 時間頃になってから、担当者から「行けません」との連絡があったが、どうなっているのか。	スポーツ振興室	<p>確認したところ 18B 区ゲートボール場の件だと思います。</p> <p>この件に関しては、所有者と連絡をとり、7 月 3 日午後 12 時に立ち会いをお願いし、時間については何う前に連絡する旨を伝えました。</p> <p>ところが、そのことがうまく伝わらず、待たせる結果となりました。今後は電話でのやり取りについては特に注意し、今後同じことが起きないように注意喚起してまいります。</p>
⑥	18A 区集会所裏の稲荷山用水路に取り付けてあるフェンスが、腐れて壊れている。小さな子どもたちが歩道を利用して、転んだりしたときにケガの恐れがあるので、何とかしてほしい。	都市建設課	<p>フェンスを設置してから、相当の年月が経っていることから、痛みが激しくなっています。再度現場を確認し、年次計画を立てて修繕してまいります。</p>
⑦	槻木西 1 丁目地内で、畑中踏切から葛岡への昇り坂のカーブ付近は、道幅も狭いうえに柿木が邪魔で子どもたちの通学の妨げになる。地権者の了解を取ってもらって切ってほしい。	町民環境課	<p>現地確認のうえ、所有者を確認し、道路管理者である都市建設課と連携して対処いたします。</p>

No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
⑧	太陽の村に、風力発電機を3基作れば、せめて船岡地区ぐらいは賄えるのではないかと検討してみてもどうか。	町民環境課	風力発電は、クリーンエネルギーではあるものの、風が一年中吹いている場所でなければ発電量が一定でない、低周波の発生による健康被害があるなどのデメリットがあり、柴田町への導入は有効ではないと思われます。
⑨	入間田中居地区などの幹線道路が、車1台通るのがやっとだ。何とかならないのか。	都市建設課	道路拡幅については、町内に多くの要望があり、すぐにはできない状況です。 しかし、相当舗装面が傷んでいることから、今年度中居地区の舗装修繕を実施することとなっております。 また、待避所も整備されていることから、当面、待避所を利用いただくようよろしくお願いいたします。
⑩	南浦の排水問題は、どこまで進んだのか。	都市建設課	槻木地区の雨水対策として、昨年度は、冠水原因の把握のための基礎調査を実施し、今年度は、基礎調査を基に、対策のための調査設計業務を行っています。 現在、槻木市街地の雨水が、すべて南浦排水路に流入する形となっていることから、新しい排水路を設け、流入する雨水を分水し、冠水を防止できないか調査を進めています。
⑪	18A区には300軒のうち3軒の空き家がある。空き家においては雑草や木が生い茂り、境界線を越え隣の民家に迷惑(邪魔)をかけている。平成27年度まで待ってくれとのことだが、そこまで待てない。お盆前までに何とかしてほしい。 また、27年度に条例をつくるとのことだが、どのような条例になるのか。	町民環境課	平成25年度から町の関係各課で連携体制を立ち上げ、対策を講じていくこととしており、平成25年9月26日開催の行政区長会議において、町内の空き家、空き地の状況について調査をお願いしたところです。 今後は、寄せられた調査データを基に台帳を作成し、所有者に対し適正管理の指導などを行ってまいります。そして、その中で問題点を整理し、条例作成に向けて取り組んでまいります。
⑫	イノシシ問題は怎么样了のか。	農政課	農家の皆さんには、それぞれに草刈り等を徹底し、生息域を分離する生息環境管理や直接防護柵を設置する被害防除対策を講じていただいています。 町では、個体数調整策として出没域に箱罠を仕掛け、今年度はこれまで10頭のイノシシを捕獲しています。 また、「柴田町農林作物鳥獣被害防止対策事業」を平成25年9月中に新たに創設し、10月1日から取り組みます。制度の内容としては、農林作物の鳥獣被害防止対策を実施しようとする農業者とし、20,000円以上の電気柵及び防護柵の設置事業費の1/2以内で100,000円を上限として補助するものです。 詳細につきましては、9月13日付けで町内農業者全戸にチラシ等を配布しましたので、ご確認ください。

ウ 船迫生涯学習センター

対象地区／船迫小学校区		担当班／2班	
No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
①	山形ではごみ袋に宣伝を入れている。こういうものはできないか。そうすれば、ごみ袋が少しでも安くできると考える。	町民環境課	ごみ袋の作成に当たっては、仙南2市7町で構成する仙南地域広域行政事務組合において入札を行い、業者に作成依頼しております。仙南地域広域行政事務組合へ、町民からの貴重な意見として提案させていただきます。
②	国民健康保険税が年金から引かれているのに割賦がきた。次に還付金の連絡があった。もう少し分かりやすい説明が欲しい。	税務課	国民健康保険税を年金から引くためには、いくつかの条件があり、一つでも該当しなくなった場合は、納付書等による納付に切り替わります。また、該当しなくなった事由によっては、還付金が発生することもあります。 このような異動が生じた場合には、その都度、その事由が記載されている通知書を送付しておりますが、より分かりやすい説明となる通知書を検討します。
③	基礎検診は希望しないのに送られてきた。75歳になった全員に送ったのか。説明が欲しかった。	健康推進課	75歳以上の方については、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、後期高齢者医療広域連合が事業主体として健康診査を行います。 柴田町は、宮城県の広域連合からの委託を受けて後期高齢者健康診査を行っており、受診券は、対象となる全ての方に毎年送付しています。
④	昨年の「議会懇談会に係る要望事項等の報告」の中で、都市建設課が、船迫2号地下道の改善を国土交通省に要望していくと回答している。 国土交通省にどのような要望をして、どうだったのかという所まで回答しなければ、質問者は納得しないのではないのか。	都市建設課	施設管理者である国土交通省に状況を説明しております。排水ポンプの容量を大きくすることは、構造上困難であるとのこと。 このことから、国交省には、ポンプの点検とパトロールを実施し、異常の早期発見をしていただくこととなっています。 また、町では、地下道への雨水流入を最小限に止められるよう、工事実施に向けて検討しております。
⑤	昨年の「議会懇談会に係る要望事項等の報告」の中で、「⑤側溝の蓋が無い危険な場所がある。対策をして欲しい。」との要望に対し、「現場確認の上対応します。」との回答がある。しかし、未だに直っていない。	都市建設課	側溝改修等の工事を実施していますが、なかなか進まない状況です。特に危険な箇所については、修繕等で対応してまいります。
⑥	船迫こどもセンターはどのようなものができるのか。何回か質問に行ったが、回答を得られなかった。情報公開はどうなっているのか。	子ども家庭課	(仮称)船迫こどもセンターは、船迫児童館の機能を拡充した児童センターと子育て支援センターを合築し、本町の子育て支援の中核となる施設です。 町民への説明については、実施設計の平面図等ができた9月14日に実施しました。

No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
⑦	北船岡町営住宅は、自分の資産を持っていると入居できないのか。	都市建設課	北船岡町営住宅に限らず、町営住宅の申込資格は公営住宅法で決められており、原則、持ち家を所有している方は、申し込みできないことになっています。

エ 船岡生涯学習センター

対象地区／東船岡小学校区 担当班／3班			
No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
①	給食センターについて、アレルギーの方は給食センターで作るのではなく、親に弁当を作ってもらっていいと思う。先生が責任をもってやるのは大変だと思う。	教育総務課	本町では、学校給食における食物アレルギー対応除去食及び代替食の提供は行っていません。 また、食物アレルギーによる給食停止中の児童生徒はいませんが、アレルギー反応を心配する保護者からの申し出（配付希望申請書）により、牛乳の停止や献立の原材料と成分を詳細に記入した資料を事前に配付して、保護者に、児童生徒の喫食の可否（食べない・食べる）または弁当など家庭から持参することの選択と判断をさせていただいています。
②	今回は大きな給食センターができる。小さな単位で、岩沼市みたいに自校式がいいと思う。また、柴田町単独でいいと思う。 柴田町は合併しなかった。だから給食センターを、3町合同でやるのはおかしい。どこまでも単独でやるべき。	まちづくり政策課	自立のまちづくりイコール施設も事業もすべて、町単独で行うという意味ではありません。現に柴田町は、合併が提起される以前から、消防や救急、ごみ処理、斎場、県南中核病院、えずこホール等は近隣市町と連携して実施していました。 また、その後も介護認定、滞納整理等の新たな行政事務も共同で行っています。 自立のまちづくりの方針とは、「自分たちのまちづくりは自分たちの責任で作る」という気概をもって、まちづくりを行うことでもあります。だからといって、他との連携を拒否するものでないと考えます。
③	給食に、もっと地元の食材を使うべき。	教育総務課	現在、JAみやぎ仙南を通して7人の生産者から地元食材として地場産物（きゅうり・つるむらさき・ほうれん草等）の提供をさせていただいております。 地元食材の使用量増加については、給食センターの使用量に対応できる規模で栽培している生産者が少ないことや、購入価格の設定が給食費額に影響してくることなど調整項目も多いことから、地元食材の利用拡大は難しい現状ですが、生産者の方々や購入窓口であるJAみやぎ仙南と協議連携して、地元食材の使用拡大を図ってまいりたいと思います。
④	トッコン跡地を、なぜ企業優先にしなかったのか。なぜ町で買ったのか。 そこは大正2年、白石川が決壊して沼地となった危険性のある場所である。きちんと把握しているのか。	まちづくり政策課	今、多くの自治体では、少子高齢化や人口の減少する社会に直面しています。柴田町でも例外ではありません。こうした中で、今後も町が持続的に発展していくためには、既存の都市基盤を生かしながら、生活機能を集積して、地域のにぎわいのある市街地を創り出すことが必要となっています。 そこで、将来のまちづくりの標準装備として欠かせない大規模スポーツ施設や文化施設の整備計画の調

No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
④	※前ページの続き	まちづくり 政策課	<p>査検討を進めている時期と東日本大震災における反省から、安全安心な防災施設づくりが求められている時期と重なりました。</p> <p>また、総合計画に掲げた「健康福祉のまち」の実現に取り組んでいる折で、市街地にまとまった土地が供給されたことにより、船岡新栄周辺エリアの生活機能と都市機能を強化するための将来への投資として、トッコン跡地を購入しました。</p> <p>洪水時、沼地となる危険な場所として把握しているのかについては、柴田町で編集した「防災マップの洪水ハザード」では、洪水時に想定される最大の浸水0.5m未満の区域として確認はしています。</p> <p>また、大正時代の地形や決壊場所も同じとは、現在では考えにくいと考えます。</p>

オ 農村環境改善センター

対象地区／柴田小学校区 担当班／1班			
No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
①	<p>地域づくり計画で、ソフト、ハード含めて35万円の補助があるが、行政区の負担も増え行政区の財政もパンクしかねない状況である。</p> <p>また、計画づくりの作成の会議に、お茶代も支出できないのはおかしい。酒などの飲み物は別としても、会議のお茶代ぐらいはあってもいいのではないか。</p>	まちづくり 政策課	<p>地域計画づくり策定時には、何度も会議をしながら計画書づくりに、取り組んでいただきたい、そして、会議ごとにお茶が必要とも説明させていただきました。</p> <p>しかし、飲食費、交際費、慶弔費等は社会通念上、生活していく上で、個人が負担すべき経費ととらえており、お茶代は飲食費に該当しますので、補助対象にはならないと全行政区に説明いたしました。</p> <p>地域計画づくりは、地域課題の発見と対策を地区内全住民と情報を共有しながら、地域コミュニケーションの再構築を目的に、町と行政区が一緒になって取り組んでいる事業です。従来も補助金で賄いきれない費用は、地区に負担いただき、協働で事業に取り組んでおりますことにご理解願います。</p> <p>地域づくり補助金制度についても、各地区にソフト・ハード事業支援の上限額として35万円を予算措置させていただいております。町内には42の行政区があり、地域事情も一律ではありませんので、地区の状況において、事業の実施をお願いしております。</p>
②	<p>少子高齢化の対策として、未婚対策を考えられないか。去年23区で未婚の男女13名を集めたが、まとめることができなかった。ただ、お互い楽しい時間を過ごすことができました。</p> <p>町としても、このような未婚の男女が集まって、集団お見合いのような企画はできないか。</p>	まちづくり 政策課	<p>婚活支援事業の必要性については認識しています。しかし、アドバイスやサポートができる専門的知識を有する職員の育成をしておりませんし、「個人の価値観への行政の介入」「民間事業者への配慮（民間の実施している領域を侵す懸念がある）」「施策として効果が測りづらい」などの理由から、行政がどこまで介入すべきなのか、どこまで責任ある対応ができるのかなど、難しい問題です。</p> <p>民間事業者の取り組みに期待したいと考えています。</p>

No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
③	23 区で健康に生活できるように、これから「いこいの日」とかを考えているが、町で指導していただけるのか。	福祉課	「いこいの日」事業は、住民を主体とする地域の支え合い活動として、地域のボランティアを中心に現在 33 カ所の地区で実施しています。 実施に当たっては、町社会福祉協議会の職員が地域に出向くなどのサポートをはじめ、経費の面でも町と社会福祉協議会からの助成措置があります。 実施に当たっては、指導窓口の町社会福祉協議会にご相談ください。

カ 西住公民館

対象地区／西住小学校区		担当班／2班	
No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
①	昨年の町長の出前講座で、借金が 12 億円を越えなければ、町の財政は安全だと聞いた。その根拠を知りたい。	財政課	地方債の発行に関して許可団体と協議団体を分ける重要な指標である実質公債費比率は、平成 24 年度は 11.8%で、基準の 18%を下回っていることから安全圏内にあると判断しています。 町の地方債現在高は、平成 24 年度末で約 129 億円です。また、その地方債の年間償還額は、平成 25 年度当初予算で約 13 億 3,000 万円となっており、前年度と比較して 1 億 8,000 万円減少しています。家計に例えれば、毎年のローン返済が、柴田町では年々少なくなっています。
②	(仮称) さくら連絡橋については、今後、どうやって PR していくのか。集客のためのプロジェクトチームでも作っているのか。	都市建設課 商工観光課	船岡城址公園で 9 月 20 日から 10 月 6 日まで第 1 回目となる「曼珠沙華まつり」を行いました。1 万 1 千人の来場がありました。12 月には、光のページェントを開催しますが、観光物産交流館前駐車場から「縦ノ木は残った展望デッキ」まで、新たに「光の道」を制作し、イベントのグレードアップを図る予定です。 今後、町の広報紙やホームページで(仮称) さくら連絡橋を PR していくとともに、テレビ、新聞等のマスコミ、情報誌やブログ等を積極的に活用し、船岡城址公園の集客を高めていきます。 さらに、昨年 11 月に発足した「柴田町観光戦略プラン研究会」で集客方法等を検討していきます。
③	鷺沼排水区雨水整備事業について、今回の排水路拡幅工事が完成すると、計算上、水の流れがどうなるのか知りたい。	上下水道課	下流既存水路の断面は、幅 1.75m、高さ 1.15m、断面積は 1.61 m ² です。 今回の鷺沼排水路の改修断面は、幅 2.60m、高さ 1.40m、断面積は 2.91 m ² ですので、単純計算では現在の水路より約 1.81 倍の流下能力を有することとなります。 なお、改修断面の決定に当たっては、降雨量 51.5mm/hr (7 年確率) を採用しております。

No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
④	30 区の水路や道路側溝が、地震の影響等で沈下している。少しの雨水でも水が溜まる個所が多い。役場にも話はしているが、住民は困っている。何とか早く改修していただきたい。	都市建設課	なかなか改修が進まない状況です。当地区は、雨水対策として、鷺沼排水路の改修事業に着手していますので、幹線排水路の整備にあわせ、今後側溝排水の見直しを考えていきます。
⑤	昭和電線のプラタナスが、電線にひっかかっている。風の強いときは、不安と危険を感じる。1メートルくらい切ったらどうか。可能かどうか要望したい。	町民環境課	昭和電線へ連絡し、対処いただくよう指導いたします。
⑥	昨年 12 月、西住児童館の建物をどうするのかについての話し合いがあった。 その結果、どうしていくのか知りたい。	子ども家庭課	西住児童館については、平成 26 年 4 月より、本来の学童型の児童館として運営をしていくこととなります。建物については、今後建て替えを検討していきます。
⑦	西住集会所が古くなっている。高齢者が増えた中で、トイレの段差がきつく、トイレに行くのが怖いという状況である。	財政課	昭和 48 年度建築で老朽化している施設ですが、現在トイレも含め建て替えの計画はない状況です。 当地区には新しい公民館もあり、種々の集会の際に利活用していただくとともに、現集会所については地域の意見も聞きながら、今後どうするか検討していきたいと思えます。
⑧	児童館にある遊具が一部新しくなっているが、遊具はどこで管理しているのか。	都市建設課	都市建設課において管理しています。

(3) 議会に関する質問・意見・要望等

ア 柴田町保健センター

対象地区／船岡小学校区 担当班／3班			
No.	質問・意見・要望等	回答担当	回答
①	議会懇談会のテーマである「介護」については、興味のある人ない人との差がありすぎるのではないか。 また、テーマについては、もう少し絞ったほうがよかったのではないか。	議会懇談会 実行委員会	テーマについては、いただいたご意見を参考にしながら決めていきます。
②	議会懇談会への出席者が少ないことについて、原因と対策を考えるべきではないか。	議会懇談会 実行委員会	今回は、地区行事が重なったことも、参加者減少の原因の一つだと感じています。参加者を増やすため、開催時期、場所について考慮するとともに、実施方法などについても改善していきます。
③	町民の代表として、議員の役割をどう考えているのか。	議会懇談会 実行委員会	住みやすいまちにするために、議員活動に努めています。
④	議員個人の資質の向上を求める。	議会懇談会 実行委員会	研修会などに参加するとともに、議員個人の自己研鑽を重ね、資質の向上に努めていきます。
⑤	昨年議題となっていた（仮称）さくら連絡橋について、議員としての説明が足りないのではないか。	議会懇談会 実行委員会	情報の提供については、議会だより、議会懇談会、各議員の議会報告会などで、説明責任を果たしてきたつもりですが、さらに努力していきます。

イ 槻木生涯学習センター

対象地区／槻木小学校区 担当班／1班			
No.	質問・意見・要望等	回答担当	回答
①	議場に議員の写真が飾ってあるが、必要があるのか。検討しているとのことだが、検討した跡が見えない。	全員協議会	昭和56年に制定した「永年在職議員の顕彰に関する内規」に基づき、議場内に肖像を掲額しています。この件について全員協議会で検討した結果、掲額の場所を変更することにしました。

ウ 船迫生涯学習センター

対象地区／船迫小学校区 担当班／2班			
No.	質問・意見・要望等	回答担当	回答
①	高齢者介護サービス付き賃貸住宅について、議員で検討してはどうか。	文教厚生 常任委員会	過去に一般質問で取り上げた経緯もあり、いろいろな形で執行部に提案していきます。
②	町民の意見を吸い上げて行政に提案するのが議員だと思うが、いかがか。	議会懇談会 実行委員会	議員として、町民の意見を行政に提案していくので、どんどん意見を出していただきたいと思います。

No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
③	議会懇談会の回答は、1年かかっても出ないのか。全員協議会で各議員がどういう意見を述べたのか、明らかにしてほしい。	議会懇談会 実行委員会	今年の方は、12月に町ホームページに掲載します。議会だよりには、一部抜粋して掲載します。各議員の意見については、掲載していません。ぜひ、傍聴してください。
④	議会懇談会に参加者が少ないのは、ここで何を言っても仕方がないと感じているからではないか。	議会懇談会 実行委員会	町民が議会に関心を持っていただくために、議会懇談会を実施しています。提案されたご意見は、町政に反映させていきます。
⑤	監査の指摘事項について、どう改善したかが見えない。	議会懇談会 実行委員会	監査の指摘事項については、議会として検証していきます。
⑥	昨年の「議会懇談会に係る要望事項等の報告」の中で、「⑥縁石の撤去」「⑦町施設の受付小窓の撤去と職員の意識改革」は、誠意ある回答とは思えない。議員は、内容を確認しているのか。	⑥産業建設 常任委員会 ⑦文教厚生 常任委員会	「⑥縁石の撤去」について 産業建設常任委員会で現地を確認した結果、縁石は現状維持が有効であることを確認しました。 「⑦町施設の受付小窓の撤去と職員の意識改革」について 各施設職員の接遇を向上させるため生涯学習課では、「接遇基本マニュアル」を作成し、来客への対応の改善に努めています。船迫生涯学習センターの小窓については、利用者の視点に立っての改修を進めています。

エ 船岡生涯学習センター

対象地区／東船岡小学校区 担当班／3班			
No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
①	昨年の議会懇談会の質疑にも、参加者が少ないとある。今年も少なかったのは、工夫が足りないのではないか。	議会懇談会 実行委員会	参加者を増やすため、開催時期、場所について考慮するとともに、実施方法等についても改善していきます。
②	今回の議会懇談会のテーマ「介護の実態と、これからの介護」は、難しすぎるのではないか。	議会懇談会 実行委員会	介護制度に関心を持ってほしいために、今回のテーマとしました。制度を理解していただくこと、また、実際、家族の介護をしている方のご意見を伺い、参考にしたいと考えました。

オ 農村環境改善センター

対象地区／柴田小学校区 担当班／1班			
No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
①	議会懇談会を「開催するから集まってほしい」では、人は集まらない。 たとえば各議員も各行政区長の協力をもらうなど、参加してもらえるように工夫をするべきではないか。	議会懇談会 実行委員会	各議員がチラシ40枚を配布し、参加を呼びかけました。 今後、懇談のテーマなど、町民の方々が興味の内容を考え、各行政区長の協力をいただくなど、多くの皆さんに参加してもらえる議会懇談会にします。

カ 西住公民館

		対象地区／西住小学校区 担当班／2班	
No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
①	議会懇談会に17人しか集まらない。議員は、議会懇談会のテーマを考えてほしい。	議会懇談会 実行委員会	参加者を増やすため、テーマ、開催時期、場所について考慮するとともに、実施方法等についても改善していきます。 ただし、テーマについては、町民に関心のあるもののほか、町民に関心をもってもらいたいものも必要だと考えます。
②	議員は、予算決算について、どれだけ慎重に議論しているのか。 また、町の財政について、町民に対しどう説明するのか。	議会懇談会 実行委員会	3月会議中の予算審査特別委員会、9月会議中の決算審査特別委員会で、慎重かつ活発に議論しています。多くの町民に傍聴していただきたいと思います。 また、町の財政については、議会だよりに掲載するとともに、議員それぞれが活動を通して、説明責任を果たしていきます。

2 団体懇談会（対象：柴田町婦人防火クラブ連合会）

（1）災害時の対応等について

No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
① 災害時の広報について	<p>東日本大震災の時はライフラインが途絶え、給水所や避難所などの情報が分からなかった。広報車などを活用し、すみずみまで広報してほしい。</p> <p>東日本大震災の折に広報車の声が聞こえなかったという話があった。また、回るコースも大きな通りだけでなく、小さな通りも回ってもらわないと聞こえない。今後は注意して皆が分かるようにしてもらいたい。</p> <p>災害時の水の件だが、広報車の声が聞こえなかった。区長が各班長に名川寺の水が出ることを伝えたので、名川寺で水を汲んだ。自衛隊の給水車は2、3時間並ばないともらえない状態だった。量もペットボトルで2、3本だった。区長の機転で水は確保できたが、町の広報車はすみずみまで回って伝えて欲しい。</p>	総務課	<p>広報車2台で町内を巡回して広報に努めましたが、震災後数日間は天気が不順で寒さも厳しかったこともあり、窓・扉を閉めていた家庭がほとんどであったため、広報内容まで聞き取れなかったことが意見としてありました。</p> <p>また、広報車のスピーカーが前後に向けてあり進行方向と後方には流れますが、左右方向へ音の流れが少なかったことも聞こえなかったことの原因と感じました。</p> <p>今後は、広報車を増やし、各地区に隅々まで広報することが必要であると考えますが、289人の役場職員の役割が多く、時間的問題でなかなか困難であると感じております。</p> <p>なお、広報車が近くに回っていたなら、屋外に出たり、窓を開けていただき、広報内容を確認していただければ幸いです。</p> <p>さらに、町では、広報の手段として「お知らせ版」の発行や携帯電話への防災メール、そして、テレビやラジオ放送等による情報の発信を考えておりますので、町民の皆様方も積極的な情報の受信のご協力をお願いします。</p>
② 避難所について	<p>船迫生涯学習センターが避難所であることが分らなかった。</p> <p>避難訓練では船迫小学校か中学校、あるいは高校となっているので、小学校に行ってみたが誰もいなかった。集会所には、建物の倒壊ではなく、ライフラインが壊れて生活できない人たちが避難していた。町の広報では船迫生涯学習センターに避難してくださいと言っていたが、それが伝わったのは翌日の朝だった。</p> <p>米も避難訓練時の説明と違って、量が少なかった。支援物資も内容に偏りがあって、全員に均等には配れなかった。共通の運営方針はあったのか。</p> <p>食事の配給とトイレなどの衛生面の課題もあった。</p> <p>避難所への優先順も決めないままに運営されていたため、本当に困っているのか疑わしい人たちも交じっていた。実際に炊</p>	総務課	<p>避難訓練では船迫小学校か中学校が一時避難場所として避難をしておりましたので、船迫生涯学習センターが避難所であることが分らなかったとのことですが、避難所は、原則として「災害により家屋倒壊、洪水などで、居住場所を確保できなかった人々の収容保護」を目的として、炊事、宿泊などの利便性や職員の配置を考慮して船迫生涯学習センター等を指定していました。PR不足であったと反省をしております。</p> <p>機会あるごとにPRに努めていきます。</p> <p>常日頃から訓練を実施していただいておりますが、今回の大震災は想定を超える規模であったため、皆さんにご苦勞をおかけしたことについて、申し訳なく思っております。</p> <p>今後は、避難所運営のためのマニュアルの作成を区長・自主防災組織の方々と検討していきます。</p> <p>しかし、大規模災害になると先に決めたマニュアルどおりにいかないのが現実なので、その時々によって臨機応変に対応することも必要であったと感じております。</p>

No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
②	き出しを行ったが、いくら炊いても量が足りなかった。避難してきている人に配布しないことはできなかった。町としても対応は良かったのか。	総務課	※回答は、前ページに記載。
③ 通水について	断水から通水まで地区によっては5日間の差があった。2回目の断水時は3日違っていた。差がありすぎないか。	上下水道課	漏水協力業者は17社です。3月11日の漏水箇所は129カ所あり、ブロックを7地区に分け、4月7日の漏水箇所は1/3に減り、ブロックを5地区に分けて配水池に近い地区から漏水修理を行い、順次修理完了地区から通水いたしました。そのため通水までの日数の差が発生しました。 これを踏まえ、震災のときに破損の多い昭和55年以前の硬質用塩化ビニル管(VP管)は、老朽管布設替工事に入替工事を実施しております。

(2) 各施設の利用について

No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
①	各施設により対応がまちまちなので、統一していただきたい。貸す側ではなく、利用者側になって貸していただきたい。	生涯学習課	生涯学習課と各生涯学習施設とは毎月施設長会議及び施設連絡会議の2つの会議を開催して、情報の共有や施設運営の確認を行っております。 施設の利用については、各施設同じ扱いをしているつもりですが、ご不便をおかけしていることがあれば、生涯学習課までご意見をいただき、改善できるものは改善していきます。
②	施設の館長が変わるとやり方も変わる。今までは自由に使いすぎていたのかもしれないが、館長が変わった途端に使いづらくなった。 雑巾を借りようとして調理室を空けようとしたが、鍵がかかっていて開かない。お湯を沸かそうとしたが、何も使えないという状態で、自宅から雑巾やお湯をもってきた。 どうしてこうなるのか。	生涯学習課	原則として安全管理上から、利用のない室については、施錠しております。利用が必要な場合は、事務室の職員にお声掛けいただければ、対応できることは対応してまいります。
③	婦人防火クラブは公的な活動だが、どういう理由で公民館使用料がかかるのか。また婦人防火クラブ連合会の使用は無料で、単位の会だと半額となっている。無料にはならないのか。	生涯学習課	婦人防火クラブ連合会のように町から補助金の交付をしている団体については、100%減免となりますが、団体の構成団体である単位の婦人防火クラブは50%の減免です。 他の団体についても同じ取り扱いとなっておりますので、ご理解をお願いします。

No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
④	区では集会所の維持費がかかるので、使用料を取っている所もある。区の防火クラブは無料で、区以外の所の防火クラブは有料にしている所もある。防火クラブの使用は無料にして、町が使用料の肩代わりをしてもらえないか。	財政課	集会所利用料金については、町条例で定める額を上限として指定管理者が額を定めるもので、特別の理由があると認める場合、一部または全額を減免できることとなっております。 防火クラブ等の使用料を免除するかどうかは、最終的に指定管理者が使用団体・内容に応じ減免の可否を決定しております。 町で減免分を補てんすることは考えておりません。

(3) 町政に関するその他の質問・意見・要望等

No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
① 防火クラブのタスキ	婦人防火クラブ員のタスキについて、以前役場で買ってもらったものがなくなってしまった。そのため、みんなバラバラのタスキをしている。もう一度役場で補充してもらえないか。結構良い値段がするので、個人負担は難しい。	総務課	町婦人防火クラブ連合会としてのタスキの作成については、連合会と十分話し合いをもってどのくらいの数量が必要であるかを確認し、予算に反映させていきたいと考えております。
② 助成金	助成金がもう少しあれば良いと思う。いろいろと苦しい所で活動を維持しているので、もう少し助成して欲しい。	総務課	39団体のうち、地区補助金をいただき、会員の会費を徴収していない団体もあります。 各団体さまざまですので、どのくらい必要であるかを確認し、予算に反映させていきたいと考えております。
③ 道路整備	四日市場山根の子供たちが歩いている道路は、農道だが、歩道を作ってもらった。朝晩は車の往来が激しく、雨が降った時などは傘を横にして泥はねを避けている状態である。 車と歩行者を分けるポールが設置されているが、車が当たって横になっている。事故になってからは遅いので、町でなんとかしてほしい。	都市建設課	現場を確認させていただき、修繕いたします。
	柴田大橋と堤防が交差する所は、新生町から仙南中央病院に行く際には、交通量が多く、渡れることができない。そのため柴田大橋の下をくぐって行っている現状である。 これを改善して、渡りやすくしてほしい。	都市建設課	特に交通量の多い朝夕の時間帯については、道路の横断がしづらい状況です。県道の下には、新生町側と北船岡側を結ぶための地下道がありますので、遠回りにはなりますが、交通安全のため、地下道を利用いただきますようお願いいたします。

No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
④ 桜まつり時の駐車場	桜まつりの時に柴田大橋付近で渋滞するので、車を置いて歩いて行く人がいる。どこかに駐車場を設けないと、もっと多くの人が車を乗り捨てて行くようになると思う。	商工観光課	桜まつり期間中は、白石川の両岸河川敷に臨時駐車場を設けていますが、出入り口が混雑すると道路に車を止めて花見をしてしまうようになります。 来年度は、警備員を増やし、車の乗り捨てができないように対応していきます。

(4) 議会に関する質問・意見・要望等

No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
① 町の活性化について	町に活気を取り戻すには、どのようなことを考えているか。現在実施している各種イベントを、議会はどのように評価し考えているか。	議会懇談会 実行委員会	町の活性化については、それぞれの議員が議会できざまな提案をしています。 新しいイベントが増え、参加する住民も増えていると評価しており、議会としても協力していきます。

(5) 議会から婦人防火クラブ連合会への質問

No.	議会からの質問	婦人防火クラブの回答
①	【災害時の連絡方法について】 現在、区長や自治会長に防災無線を配っているが、東日本大震災当時の皆さんの連絡方法はどうだったのか。	婦人防火クラブは、自主防災会の会長が行政区長なので、区長の指示に従っている。
②	【防災訓練について】 自主防災組織との関係で防災訓練をしていると思うが、どのような活動をしているのか。	北船岡婦人防火クラブは、町内会と社会福祉協議会北船岡支部からの援助、会費でやっている。 11月末の自主防災会の訓練は、白石川が氾濫したという想定で実施する予定である。北船岡には10階建てと8階建ての町営住宅がある。非常時には堤防側の方は船迫生涯学習センターまで行かないで、町営住宅の屋上まで避難する訓練をする予定になっている。 お年寄りをどうするか、リヤカーとか、おぶってとかの話になっている。婦人防火クラブは、区長の指示に従っているので、区長、副区長の指示があり、民生委員、老人クラブ、婦人防火クラブが協力で支え、その下に各班の役員、班長がいるという組織になっている。 また、停電になることも考えて、ストーブでご飯を炊くことや、発電機の使い方も訓練している。
	婦人防火クラブでは、災害弱者の救護訓練などを行っているのか。	29A区では、6月に防災訓練を行った。その時に町に登録している要援護者のリストを区長が持っているので、それを班長まで持つようにした。 訓練では要援護者は本部扱いにして、1次避難所で安否確認をした。救助のところまではできていないが、安否確認をして、必要であれば無線連絡をして本部から行ってもらうようになる。

【資料】

I 平成25年柴田町議会懇談会開催要領

1. 開催目的

本議会は、議会活動の報告や、議会や町政に対する意見・要望等を直接聴取するため、町民を対象とした議会懇談会（以下「一般懇談会」という。）及び、町内団体等を対象とした議会懇談会（以下「団体懇談会」という。）を開催する。

2. 実行委員会

- 1) 議会懇談会は、議会懇談会実行委員会（以下「実行委員会」という。）が企画し、実施する。
- 2) 実行委員会の委員（以下「実行委員」という。）は、議席番号1番から3番まで、4番から6番まで、7番から9番まで、10番から12番まで、13番から15番まで、16番から18番までの6つに区分し、それぞれの区分ごとに毎年輪番制で1名ずつ選出するものとし、本年は次のとおりとする。

区分 (議席番号)	実行委員名
1～3	平間 幸弘
4～6	秋本 好則
7～9	○ 佐々木裕子
10～12	◎ 佐々木 守
13～15	水戸 義裕
16～18	我妻 弘国

※ 実行委員名欄の「◎」は実行委員長、「○」は副実行委員長。(H25. 4. 16 第1回実行委員会において選任)

3. 一般懇談会

(1) 開催日時及び会場

開催日時	小学校区	開催会場	対象行政区	担当班	
8月3日 (土)	午後の部 (14:00～16:00)	槻木小	槻木生涯学習センター (3階会議室2)	13. 14. 15. 16. 17A. 17B. 18A. 18B. 19. 20	1班
		船迫小	船迫生涯学習センター (ホール)	10. 28. 29A. 29B. 29C. 29D	2班
		船岡小	柴田町役場 (保健センター4階会議室)	1. 2. 3. 4. 5. 6A. 6B. 7A. 7B. 8. 9A. 9B. 11C	3班
	夜間の部 (19:00～21:00)	柴田小	農村環境改善センター (ホール)	21. 22. 23. 24. 25. 26. 27	1班
		東船岡小	船岡生涯学習センター (2階和室)	11A. 11B. 11D. 12A. 12B	3班
8月4日(日) 14:00～16:00	西住小	西住公民館 (ホール)	30	2班	

(2) 懇談会の内容

1) 報告

- ① 平成24年柴田町議会懇談会に係る要望事項等の報告
- ② 平成24年度柴田町議会活動報告

2) 懇談

- ① テーマ「介護の実態と、これからの介護について」

(3) 班編成及び役割分担等

- ① 班は6人で組織し、3班編成とする。
- ② 実行委員は、実行委員会において調整して2名ずつ3つの班（1班・2班・3班）に振り分ける。
- ③ 実行委員を除く議員を議席番号1番から5番まで、6番から10番まで、11番から18番までの3つに区分し、それぞれの区分毎の抽選により3つの班に振り分ける。
なお、議員に欠員があるときは、事務局職員が代わりに抽選を行い、振り分けられた班を減員する。
- ④ 各班に代表者、司会者、報告者、懇談担当者、記録者を置き、班員の互選によって決める。

- ⑤ 各班（1班、2班、3班）が担当する会場は、それぞれ2会場とし、各班代表者の抽選によって決定する。

[担当班名簿]

班名	班員				担当会場
1班 (6人)	代表者	星 吉郎	懇談担当者	水戸 義裕	槻木生涯学習センター 農村環境改善センター
	司会者	加藤 克明	記録者	平間 幸弘	
	報告者	高橋たい子	記録者	桜場 政行	
2班 (6人)	代表者	安部 俊三	懇談担当者	白内恵美子	船迫生涯学習センター 西住公民館
	司会者	舟山 彰	記録者	秋本 好則	
	報告者	我妻 弘国	記録者	吉田 和夫	
3班 (6人)	代表者	佐々木 守	懇談担当者	広沢 真	柴田町保健センター 船岡生涯学習センター
	司会者	佐々木裕子	記録者	平間奈緒美	
	報告者	斎藤 義勝	記録者	有賀 光子	

(4) 周知方法

- ① 町お知らせ版（7月1日号、7月15日号）に掲載して周知する。
- ② 行政区内回覧（7月15日付け）により周知する。
- ③ 町内各施設にポスターを張る。
- ④ 町ホームページに掲載する。
- ⑤ 議員から声掛けをする。（1人チラシ40枚）

(5) 記録

懇談会記録は、会議経過及び参加者から出された意見、要望、提言などを要点記録する。

(6) 結果報告書の提出

各班の代表者は、8月19日（月）までに結果報告書を（5）の記録とあわせて議長へ提出する。

(7) 資料

参加者に懇談会資料を配布する。

(8) 臨時託児所の設置（略）

(9) 開催当日の日程

【午後の部】	
13:00-14:00	会場集合・準備（机いす・放送機器・看板等）
14:00-15:45	議会懇談会 (次第)
	1. 開会あいさつ
	2. 議会報告
	① 平成24年柴田町議会懇談会に係る要望事項等の報告
	② 平成24年度柴田町議会活動報告
	3. 懇談
	① テーマ「介護の実態と、これからの介護について」
	② 町政・議会全般について
	4. 閉会あいさつ
15:45-16:00	かたづけ
【夜間の部】	
18:00-19:00	会場集合・準備（机いす・放送機器・看板等）
19:00-20:45	議会懇談会 (次第)
	1. 開会あいさつ
	2. 議会報告
	① 平成24年柴田町議会懇談会に係る要望事項等の報告
	② 平成24年度柴田町議会活動報告
	3. 懇談
	① テーマ「介護の実態と、これからの介護について」
	② 町政・議会全般について
	4. 閉会あいさつ
20:45-21:00	かたづけ

(10) 議会懇談会の進行 (略)

(11) 準備物一覧 (略)

(12) その他

- 1) 参加者からの発言は、より多くの方が発言できるよう運営に配慮する。他人から依頼されてきた質問に対しては答える必要はなく、あくまでも参加者本人の質問に対して答えること。
- 2) 議員の発言は、特定の議員に偏らないようお互いに良識をもって対応する。
- 3) 議員個人の見解は発言しない方が望ましいが、参加者から求められたときは、私見であることを前置きしてから発言する。
- 4) 参加者への確認事項
 - ① 町と議会との違いについて
例) 町の事業は、町執行部が条例案・予算案などを議会に提案し、議会の議決によって初めて町が行うことができる。議会は議決機関としての役割なので、町執行部のように予算提案権や事業執行権を持たないため、事業を計画し実施していくことはできないこと。
 - ② 意見・要望等に関しては、議会で議決された事実や経過は出席議員が知り得る範囲で発言できるが、今後の方向性等決定されていないことについては回答できないこと。
 - ③ 今回出された意見や要望等については町長へ報告し、回答を得た後に開催会場施設への配布・閲覧や、ホームページへの掲載を行うこと。
- 5) 懇談会終了後は、全体で総括する。
- 6) 懇談会で出された町政への質問・要望等は、執行部への情報提供や懇談会時回答の再確認のため、町長に対しすべての事項について回答依頼するものとする。
- 7) 町政への意見や要望等で、議会としてさらに掘り下げて調査・対応した方がいい案件もあると思われることから、すべての事案を所管の常任委員会に分類送付し、当該委員会で調査の可否を決定して調査・提言を行う。
- 8) 意見・要望等で必要なものは、議長から町長へ申し入れ、必要な対応を求める。

4. 団体懇談会

(1) 開催日時及び会場

開催日時	団体名	開催会場
8月24日(土) (13:30~15:30)	柴田町婦人防火クラブ連合会	柴田町保健センター

(2) 懇談会の内容

- 1) 平成24年度柴田町議会活動報告
- 2) 団体の現状について(団体から説明)
- 3) 懇談

(3) 班編成及び役割分担等

- 1) 団体懇談会は班を編成せず、全議員で行う。
- 2) 代表者は議長とし、司会者、報告者及び記録者は実行委員から選任する。

役割	担当議員名	
代表者	加藤 克明	
司会者	水戸 義裕	
報告者	佐々木 裕子	
記録者	秋本 好則	平間 幸弘

(4) 開催当日の日程

12:30	実行委員集合・準備 (机いす・放送機器・看板等)
13:00	議員集合
13:30-15:30	議会懇談会 (次第) 1. 開会あいさつ 2. 平成24年度柴田町議会活動報告 3. 団体の現状について 4. 懇談 5. 閉会あいさつ
15:30-16:00	かたづけ

(5) 議会懇談会の進行 (略)

(6) 周知方法

- 1) 議会懇談会への団体の参加者は、当該団体に一任する。
- 2) 町民への周知は行わない。

(7) 記録

懇談会記録は、会議経過及び参加者から出された意見、要望、提言などを要点記録するものとし、9月5日(木)までに議長へ提出する。

(8) 資料

参加者に懇談会資料を配布する。

(9) 準備物一覧 (略)

平成25年柴田町議会懇談会結果報告書(一般懇談会用)及び記録様式(記載例) (略)

Ⅱ 議会懇談会実行委員会の活動経過

(1) 実行委員会

開催回	開催日	開催内容
1	25年4月16日(水)	・正副実行委員長の選出 ・実行委員会の担当班の決定 ・今後のスケジュール
2	25年4月25日(木)	・議会懇談会(一般懇談会・団体懇談会)の実施内容 ・議員研修会 ・今後のスケジュール
3	25年5月22日(水)	・議会懇談会開催要領(案)の確認 ・一般懇談会の資料の選定 ・議員研修会 ・今後のスケジュール
4	25年6月4日(火)	・議会懇談会開催要領(案)の決定 ・議会懇談会時に使用する資料の確認 ・今後のスケジュール
5	25年9月12日(木)	・一般懇談会及び団体懇談会の開催概要報告 ・一般懇談会及び団体懇談会の反省 ・一般懇談会の要望事項等の確認と回答担当割当て ・団体懇談会の要望事項等の確認と回答担当割当て ・今後のスケジュール
6	25年9月27日(金)	・議会懇談会における議会への質問事項に対する回答 ・今後のスケジュール
7	25年11月11日(月)	・議会懇談会報告書(案) ・町長並びに議長への申し入れ事項等 ・全員協議会への報告 ・平成26年議会懇談会実行委員会への申し送り事項
8	25年11月22日(金)	・議会懇談会報告書(案)

(2) 全員協議会

開催回	開催日	開催内容
1	25年5月22日(水)	・班編成
2	25年7月12日(金)	・議員研修会 ・議会懇談会開催要領の決定 ・議会懇談会の最終確認
3	25年10月9日(水)	・一般懇談会時の議会への質問に対する回答
4	25年10月22日(火)	・一般懇談会時の議会への質問に対する回答
5	25年12月9日(月)	・議会懇談会の総括

(3) 議員研修会

開催回	開催日	開催内容
1	25年7月12日(金)	・公開議員研修会 演題 「介護の実態と、これからの介護について ～超高齢化社会における介護の方向～」 講師 公益社団法人 長寿社会文化協会 理事長 服部 万里子 氏
2	25年10月22日(火)	・公開議員研修会 演題 「郷土の歴史と文化財 ～頌徳碑、記念碑に見る柴田町の近代史から～」 講師 元しばたの郷土館館長 日下 龍生 氏